

特集

2012年夏合宿 市民公開シンポジウム

コメント

植 田 和 弘（京都大学）

京都大学の植田と申します。桜井市長のお話、清水先生のお話はいずれも大変貴重なお話で、かつ、いろいろな問題提起がされていたかと思います。今後の議論を行う上で、私なりに感じたことを少し申し上げて、コメントに代えさせていただきたいと思います。

実にたくさんの質問がありまして、特に清水先生がチェルノブイリ等の調査を踏まえて、チェルノブイリとの違いも踏まえながら、どう学ぶかということでお話しいただいたのも、大変教訓的なことがたくさんありました。

まず、一番印象的だったことは、チェルノブイリ事故はご存じのように1986年ですので、26年後ということですが、26年後がまさに今日お話しいただいたようなことなので、われわれも、この南相馬、福島全体としても、そういう姿勢で考える必要があるということは、とても大事なお話だったと思います。同時に、だからこそ現在どうするかということがとても大事だということでもあったかと思っています。

あと、放射線量の問題も、とても専門的な内容も入っているわけですが、これについても、いろいろな意味での判断が求められるということで、移住の権利とおっしゃっていましたが、あるいは戻る権利でもあると思うのですが、そういう権利の考え方と結び付いたお話でもあったので、この点もとても重要かと思っています。

ということで、一つ一つ、とても大事な論点があり、討論の中ではそれぞれの論点について、いろいろと出していただくということでいいかと思いますが、私が特に関心を持ったことに絞って、いまからお話をしたいと思います。

それはどういうことかと言いますと、もちろん市長がお話しされたからということもあるのですが、自治体の役割が大きいのではないかと思ったということです。

それはなぜかと言いますと、一つは、土地が鍵を握っているのではないかと、つまり地域経済を立て直す、あるいは生活再建の基盤づくりということが必要なわけですが、実は土地も被害者になっていて、土地自身が使えなくなるということになるわけですから、変な言い方ですが、土地が被災しているという状況があるように受け止めました。その土地を再生への手掛かりにしていく必要があるということがあって、これが自治体という、まさにその土地を管理している行政組織の大きな役割と、非常に関わりがあるのではないかなと思った次第です。生活、安全不信とよく言われますが、そういう子どもたちを守るというのも、土地利用管理の問題そのものであったかと思った次第です。

ということで、自治体が自分たちの土地をどういうふうにしていくか、これはもちろん、その土地の所有者がどういうふうにしていくかということがあられるわけですが、同時に町をどうしていくかということになると、自治体としてどう考えていくかということになっているかと思いました。

より具体的には、一つは市長のお話の中であって、再生可能エネルギーを活用して地域再生を図るということが言われています。再生可能エネルギーというのは土地問題です。どの土地でそれをやるかという問題なので、被災した土地を再生可能エネルギーを活用するための土地に転換するという考えも、ある意味で市長が言われたようなところがあると思います。

そのときに鍵を握っているのは、発電事業者がいないと発電できず、発電できないと買い取りにつながらないということです。その発電事業者、これはしばしば大手資本である場合が多いわけですが、そういうところが、できるだけ発電コストを下げる観点からすると、土地をできるだけ安く使えとありがたいということになり、実際に安い単価で被災土地が買いたたかれるというご質問もあったかと思います。

もちろん、市長の方針はそうではなくて、地域住民の利益になる使い方になるようにということでした。ですので、どうすれば市長の言うように再生可能エネルギー活用型の地域再生を具体化できるかというのが、大きなテーマであると思った次第です。デンマークの例を引かれて、非農業所得が上がるということが農村地域の持続可能性を高めるということでした。私も前からそういう考えを持っていました。

ですから、再生可能エネルギーの活用というのは、エネルギー政策のようであって、実は地域政策だという側面を持つわけなのです。それを具体化する方法が、デンマークの場合はそもそもそういう枠組みで制度が設計されていたわけですが、日本の場合はそうっていない。ただ、買い取るので再生可能エネルギー発電はかなり事業性が成り立つ。だからこそ、大手資本も動いているのだと思いますが、どうすれば、その地域に役立つ発電所になるかという課題があると思います。その利益が関与した人たちにリターンとして戻るといふ、一種の投資ということにもなるかと思いますが、その枠組みをどういうふうにつくれるか。これに自治体が政策上、実際にどういうふうに関与をできるのか、あるいはどういう仕組みづくりがあるのかという点です。この点については職員の方で実際に関わっている方がいらっしゃったら、ぜひご意見をいただければと思った次第です。

これは、太陽光であろうが風力であろうが変わらない大きなテーマかと思います。私が実際に見た事例で、布引高原風力発電所は、一応うまくいっている例ではないかなと思います。それは農地を部分的に転用するというかたちで、基本的に農業は従来どおり続けられるようになっており、その転用された部分の地代が還元されるという方式でした。

ただ、今日のお話はもう少し進んだ話だと思いました。発電そのものにもう少し関わるということをおっしゃられるのだと思います。ですから、エネルギー施設と地域、有識者らとの関係、これはとても大事な問題なので、もう少しこの点について議論が深められたらありがたいと

●
思った次第です。

もう1点は、これは市長にお伺いしたかったのですが、もし市の方、あるいは現場に通じておられる方で、分かれば教えてほしいと思ったことです。市長の言葉では被害実態に応じた賠償というふうにおっしゃっていて、しかし、それがうまくいかない。分担されてしまって、市民も市も混乱するというふうにもおっしゃっていました。

これは大変難しい問題なのだろうと思いますが、これは土地の区分をして、区域を指定するという問題と、賠償の制度の問題があるということだろうと思います。さらに本来は個人ごと、あるいは家計ごと、土地ごと、被害の実態、企業ごと、被害の実態は違うので、その違いに応じて正確に賠償するということが必要でしょう。しばしば制度はどこかで割り切るとか、あるいは制度的割り切りであったり、一律的な仕組みであったりするという傾向を持ちやすいような気がします。ここは実際にどうなのかということが、とても大事なことだと思います。

その点で実際に起こっていることと、制度を変えるべきことというものもあるかもしれないと思いました。賠償がきちっと行われるということは、震災復興の基盤づくりにとっては不可欠の要素だと思いましたので、その点もどういうふうになっていっているのかということが大事な話だと思いました。

三つ目は、市長の話にはあまり直接的には出てこなかったのですが、言外に出てきたような気がしました。おっしゃったことでは、防潮林は林野庁で、防潮堤は国交省ということでした。震災復興を進めていくときに、一番実情を理解している自治体の復興プランというのを基本に置いて、それを国が支えるという考え方、分権型復興を国が支える。東北の地域全体が非常に多様で、極めて広いエリアで、それぞれが復興を図っていかないといけないということからすると、こうした分権型復興を国が支えるという仕組みにする必要があって、本来復興庁はそのためにできている面があるはずですが、どうも実態がなかなかそうっていない。

昨日、NHKでも、震災から1年半ほどで復興予算はどこに行っているかという話がありました。これはとても大事な話なのではないかと思います。昨日、少し見た印象では、残念ながら、復興予算全体が各省庁の分捕り合戦みたいな、予算分捕りが表れているというように見えました。これはどうしていくべきかという話があります。

一方で、市長は2年間で生活のインフラ、いろいろな企業が事業再開するとか、戻れる準備のためのインフラ整備は2年以内というふうにおっしゃっておられましたが、それができる根拠はどこにあるのかなと、少し思いました。それと復興予算が活用される仕組みとも関わって、どういうふうに進められるかということは重要な問題かと思った次第です。

以上の三つです。あと、清水先生から提起していただいた問題、これは市長のお言葉で言えば、原発事故の被害から地域経済を立て直したり、子どもたちを守るためにどうしても不可欠な情報的基盤です。計測と公表とおっしゃっていたように思いますが、きちっと測って、それを公表しておくことです。清水先生は、それを国と自治体とNPOとが一つだけにしないでいく方が、みんなの納得を得られやすいというか、判断の基礎情報になるかもしれないとおっしゃったよ

うに思います。そういうものを体系的に整備しておくことも、やはり大きなテーマになっているということかと思いました。

そういう意味で、生活再建とか震災復興のためには、もちろん、原発事故リスク問題をどう考えるかという問題も、もちろん大きな問題として残っています。しかし、放射能汚染に関わって、どういう対応を取っていくかというときの科学的知見や、情報の基盤の整備問題も大変重要な問題だと思いました。

以上が私の印象に残った点です。あとは、皆さんと一緒に議論を深めるということで進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。